

基本目標

3

豊かな人間性と文化をはぐくむ魅力ある湘南の都市

① 学校教育

(1) 幼稚園教育

◇基本方針

- ・心を育てる幼児教育を実現するため、幼児一人ひとりの発達に応じた幼稚園教育に努めます。
- ・幼児を取り巻く環境の変化に対応するため、幼稚園・保育所・小学校の相互理解を深め、家庭教育との連携に努めます。

◇主な事業

- ・幼児教育指導法の工夫改善
- ・幼稚園・保育所・小学校の連携の推進
- ・幼児教育センター整備事業

(2) 小・中学校教育

◇基本方針

- ・国際化・情報化社会の中で「生きる力」をはぐくむことを基本とし、自ら学び、自ら考える教育を進めます。
- ・学校・家庭・地域が連携して、

いじめや不登校など教育問題の解決に取り組めます。

- ・さまざまな教育内容に対応するため、学校施設や設備を充実することにより、教育環境の向上を図ります。

◇主な事業

- ・生きる力をはぐくむ教育課程の改善
- ・環境教育・国際教育・情報教育等の推進
- ・人権教育の推進
- ・研修体系・内容の整備・充実
- ・相談体制の整備・充実
- ・スクールカウンセラー導入推進事業
- ・地域の教育ボランティア活用事業
- ・地域教育力ネットワーク推進事業
- ・校舎整備事業

(3) 高等学校・高等教育

◇基本方針

- ・市民の学習ニーズに対応するため、高等教育機関の施設開放を促進します。
- ・市民・企業等が大学などの持つ資源を活用し、生涯学習の活性化や共同研究を推進するため、交流機会の充実に努めます。
- ・多様な人材の育成や学術・文化環境の充実のため、新たな高等教育機関の誘致を図ります。

◇主な事業

- ・市民・大学交流事業
- ・高等教育機関誘致事業

(4) 障害児教育

◇基本方針

- ・障害児教育は、一人ひとりの特性や教育ニーズに応じたきめ細やかな指導により、可能性を伸ばし、自立と積極的な社会への参加を促すよう育成するとともに、障害を持つ子も持たない子も共に学び共に育つ教育を進め



ます。

- ・教育上特別な配慮を要する児童・生徒に対して、就学指導・相談の充実を図ります。

◇主な事業

- ・通級指導教室整備事業
- ・病児療養児学習機会の充実
- ・介助員・介助ボランティア派遣事業

② 生涯学習



(1) 生涯学習

◇基本方針

- ・市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、学習機会の充実や指導者の育成を通じて、生涯学習環境の向上に努めます。
- ・学習活動の拠点として生涯学習センター（公民館）を整備するとともに、他の生涯学習機関との連携により、学習機会の充実に努めます。

◇主な事業

- ・学校・民間・社会教育団体等との連携
- ・学習・文化情報システム整備事業
- ・学習機会整備・充実事業
- ・人材発掘・活用事業
- ・地域ボランティア活動支援事業
- ・生涯学習センター（公民館）整備事業
- ・図書館資料の充実・提供事業
- ・身近な図書館づくり事業
- ・自然観察園整備事業
- ・星の科学館整備事業

(2) スポーツ・レクリエーション

◇基本方針

- ・市民ニーズに対応したスポーツ・レクリエーションの普及を図るため、指導者の育成や大会の開催等を通じた活動の場づく

り進めます。

- ・子どもから高齢者、障害者の誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、身近な施設の充実に努めます。

◇主な事業

- ・各種スポーツ大会への参加の推進
- ・ベルマーレ平塚応援事業
- ・ベルマーレ平塚地域交流事業
- ・身近なニュースポーツの普及
- ・学校体育施設開放推進事業
- ・多目的スポーツ広場整備事業
- ・三世代ふれあいスポーツ広場整備事業

(3) 青少年育成

◇基本方針

- ・次代を担う青少年が、自らの責任と役割を自覚し、積極的に参加できる青少年活動を進めます。
- ・家庭・学校・地域の連携のもとに、青少年の体験・学習の場、身近な遊び場などの整備を行い、青少年の健全な育成のための環境づくりを進めます。

◇主な事業

- ・青少年国際交流事業
- ・青少年指導員活動事業
- ・青少年相談活動事業
- ・びわ青少年の家整備事業

③ 芸術・文化

(1) 芸術・文化

◇基本方針

- ・質の高い芸術・文化作品にふれる場と機会の拡充を図ります。
- ・市民の芸術・文化活動を活性化し、新しい平塚文化の創造に努めます。
- ・市民の芸術・文化活動への参加と発表の機会を拡充するため、文化施設の整備を進めます。

◇主な事業

- ・美術品の収集
- ・魅力ある企画展の開催
- ・美術教育普及活動の推進
- ・文化事業団設置事業
- ・文化活動団体育成事業
- ・市民芸術・文化活動支援事業
- ・湘南丘陵芸術の里構想
- ・新文化センター整備事業
- ・木谷實記念館整備事業

(2) 文化財

◇基本方針

- ・歴史的遺産である文化財を保護・保存し、適正な管理活用に努めます。
- ・個々の伝統芸能を守り伝えるため、さまざまな支援を行います。

◇主な事業

- ・文化財愛護意識普及事業
- ・無形民俗文化財継承・保存事業



④ 交流

(1) 国際交流

◇基本方針

- ・国際姉妹都市などとの交流を中心として、市民の主体的な国際交流活動の活性化を図ります。
- ・市民団体との連携を図り、市民の国際交流活動を促進するための拠点整備を進めます。
- ・外国籍市民と共に暮らす地域社会を実現するため、生活情報の提供やさまざまな交流活動を進めます。

◇主な事業

- ・ホームステイ推進事業
- ・市民交流活動支援事業
- ・外国籍市民窓口設置事業
- ・国際交流イベント開催事業

(2) 都市間交流

◇基本方針

- ・友好都市との交流事業を充実するとともに、他都市とのさまざまな交流の活性化を図ります。

◇主な事業

- ・友好都市交流支援事業
- ・友好都市の花園整備事業



基本目標

4

都市活動と自然が調和した快適な湘南の都市

① 水辺・みどり

(1) 海・川

◇基本方針

- ・市民のかけがえのない財産である豊かな海や川の自然を保全し、環境の向上を図ります。
- ・市民が海や川に親しみ、楽しむことのできる親水空間を整備します。

◇主な事業

- ・クリーンリバー推進事業
- ・湘南ひらつかビーチパーク利用促進事業
- ・海水浴場整備事業
- ・ビーチセンター周辺施設整備事業
- ・マリン交流イベントの開催
- ・遊歩道・自転車道水辺ネットワーク整備事業
- ・馬入レジャー拠点整備事業
- ・相模川スポーツ拠点整備事業
- ・ふるさとの川交流事業

- ・川や自然とのふれあい拠点整備事業

(2) 花・みどり

◇基本方針

- ・市民の緑化意識の高揚や緑化活動の支援、公共施設の緑化などを進め、花とみどり豊かな美しいまちを創造します。
- ・豊かな自然環境を守り、市民が森林や野生動植物などの自然に親しむことのできる空間整備を進めます。

◇主な事業

- ・花とみどりの散歩道推進事業
- ・花とみどりのモデル事業
- ・みどりのネットワークづくり
- ・1000年の森推進事業
- ・桜の山整備事業
- ・森林活用事業
- ・花とみどりの協力員の育成



② 都市基盤



(1) 市街地環境整備

◇基本方針

- ・土地の高度利用を進めながら、活力ある中心市街地の形成を図るほか、周辺市街地や新市街地では、計画的な都市基盤整備により良好な住環境の形成を図ります。
- ・地域の要望や実状に応じた優良な住環境が形成・維持できるように、市民による積極的なまちづくり活動を支援します。

◇主な事業

- ・市街地総合再生計画の策定
- ・再開発事業
- ・平塚駅周辺整備事業
- ・見附台周辺地区総合整備事業
- ・市街地整備プログラムの策定
- ・土地区画整理事業
- ・協働のまちづくりシステムの推進
- ・市営住宅整備事業
- ・ツインシティ整備構想策定事業
- ・ツインシティ交通体系整備促進事業
- ・ツインシティ整備促進事業

(2) 都市景観

◇基本方針

- ・自然景観や道路景観の向上に努めるとともに、地域の特性を活かした美しいまちなみを整備します。

- ・市民意識の高揚を図り、市民との協働によるまちなみ景観づくりを進めます。

◇主な事業

- ・協働のまちなみ景観づくり事業
- ・市民組織育成事業
- ・道路景観創出事業
- ・地域特性を活かした景観形成事業

(3) 交通

◇基本方針

- ・長期的な見通しに立った交通計画を策定し、円滑で安全な交通の確保に努めます。
- ・交通施設や公共交通については、環境に配慮しながら、需要に応じた整備を進めます。
- ・ライナーホームの設置や新規鉄道の平塚乗り入れ促進など、鉄道輸送力の増強に努めます。

◇主な事業

- ・新総合交通体系整備計画の策定
- ・新交通システムの研究
- ・駐車施設整備事業
- ・新規鉄道平塚乗り入れ促進事業
- ・ライナーホーム設置促進事業

(4) 道路・橋りょう

◇基本方針

- ・円滑で安全な交通の確保のため、幹線道路の整備充実のほか、橋りょうの新設、改良を進

めます。

- ・市民生活の利便性を高める道路整備のほか、生活空間として、花やみどりにあふれ、うるおいや快適性のある道路整備を進めます。

◇主な事業

- ・国県道整備促進事業
- ・幹線道路整備事業
- ・湘南丘陵幹線整備促進事業
- ・生活道路整備事業
- ・コミュニティ道路整備事業
- ・特色ある街路樹整備事業
- ・花のふれあいスポット推進事業
- ・交差点改良事業
- ・橋りょう整備事業
- ・新設橋りょう設置促進事業

(5) 公園

◇基本方針

- ・市民の余暇ニーズに伴うレクリエーション空間の確保や防災機能の向上を図るため、公園・緑

地の整備を進めます。

- ・地域の歴史や特性を活かした魅力ある公園やオープンスペースの整備を進めます。

◇主な事業

- ・湘南海岸公園再整備事業
- ・街区公園整備事業
- ・風致公園整備事業
- ・土屋霊園整備事業
- ・緑道整備事業

(6) 下水道・河川

◇基本方針

- ・快適な生活環境の実現と、川や海の水質を向上させる下水道の計画的な整備を進めます。
- ・災害に強い安全な河川や排水路の整備を進めます。

◇主な事業

- ・公共下水道事業の推進
- ・排水路整備事業
- ・金目川水系河川改修整備促進事業

③ 環境

(1) 環境政策・環境保全

◇基本方針

- ・望ましい環境づくりへの将来像を描き、市民・企業・行政の協働による「環境共生都市ひらつか」をめざします。
- ・豊かな自然の保護や自然生態系の保全を行うなど、環境共生型の地域整備を進めます。
- ・新たなエネルギー・資源などの活用を率先して進め、環境にやさしいライフスタイルの定着を促進します。

◇主な事業

- ・環境基本計画の策定
- ・ビオトープ保全・創出事業
- ・省エネルギー化推進事業
- ・環境教育推進事業
- ・公害防止対策推進事業
- ・生活排水対策事業

(2) 廃棄物

◇基本方針

- ・リサイクル活動によるごみの資源化を進め、循環型の都市づくりをめざします。
- ・ごみの減量化やプレサイクルを

- 市民・事業者によりPRし、ごみ処理による環境負荷を軽減します。
- ・ごみ・し尿の適正な処理と資源の再利用を進めるための施設整備を行います。

◇主な事業

- ・市民参加型リサイクル推進事業
- ・ごみの資源化促進事業
- ・ごみ減量PRの推進
- ・プレサイクル推進事業
- ・じんかい処理施設整備事業
- ・資源化センター等整備事業
- ・ごみの収集体制整備事業
- ・事業系ごみ自己処理指導の推進
- ・不法投棄防止事業



計画の効果的な推進に向けて

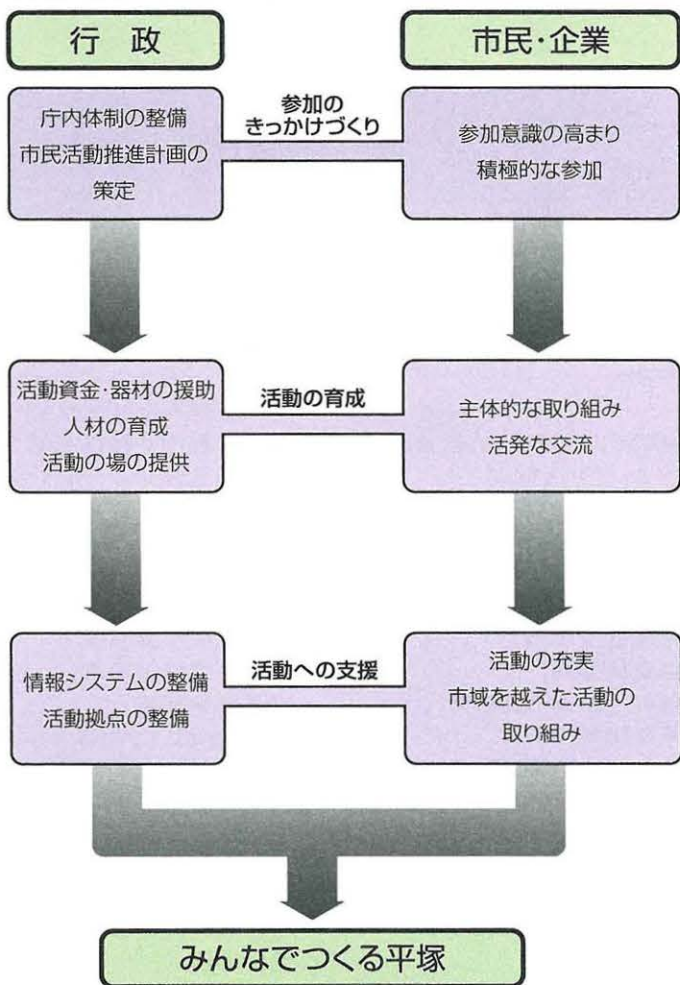
市民活動の推進

◇基本理念

- ・市民の多様化するニーズや地域社会への参加意識に応え、誰もが安心して、快適に暮らせるまちづくりを進めるため、市民・企業・行政が、共に考え、共に実行していく協働の社会を実現します。
- ・市民と企業の積極的な参加と協力をもとに、豊かな地域社会を築きあげるため、さまざまな支援を行います。
- ・多くの情報を積極的に提供し、市



民参加の機会を充実させるほか、多様な意見を調整し、建設的な議論を進め、「みんなでつくる平塚」を推進します。



行財政改革

◇基本理念

- ・社会経済環境の変化に柔軟に対応し、各種事務事業の効果や優先度を見極め、行財政事務の改善・効率化を進めます。
- ・市民サービスのより一層の向上を図るため、開かれた行政を推進するとともに、市民の立場に立った行財政運営の確立に努めます。
- ・行財政の改革は、議会をはじめ市民の理解と協力のもと、全職員の取り組みにより、計画的に推進します。

◇推進の方策

○行政事務の改善・効率化の推進

- ・事務事業の整理合理化を推進するとともに、全職員の能力開発や意識改革に取り組みます。
- ・定員管理の適正化を積極的に推進するとともに、民間活力を活用した行政運営の効率化をめざします。
- ・市民への質の高い行政サービスの実

現のため、行政施設の整備と有効活用を推進します。

○財政の健全性の確保

- ・財政全体の健全化を図り、自主財源の確保をめざします。
- ・国庫・県費補助金の適正化と超過負担の解消などを、他市と連携して要望します。
- ・既定経費のより一層の見直しを図るとともに、財源の重点的・効率的配分を進めます。

○協働による開かれた行政の推進

- ・市民と行政がそれぞれの責任と役割を認識するとともに、市民との協働による開かれた行政運営に努めます。
- ・情報化による行政サービスの提供や広報・広聴機能の充実、公共施設の利用方法の改善など、市民の立場に立った行政サービスの向上を図ります。
- ・行政の公正さ、透明性を確保するため、許可申請に基づく処分をはじめとする行政手続の適正な運用に努めます。

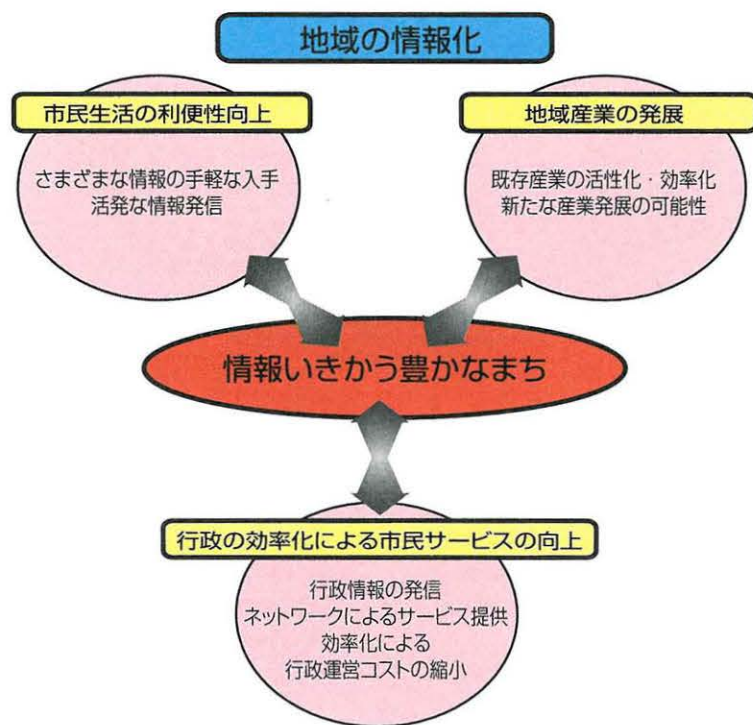
地域情報化の推進

◇基本理念

- ・市民生活の利便性向上のため、行政や生活に関するさまざまな情報の受発信を活発に行うことのできる「情報いきかう豊かなまちづくり」をめざします。
- ・マルチメディアを活用した産業

の情報化を推進し、新たな産業の創出や事業拡大へのきっかけづくりなど、地域産業の活性化を促進します。

- ・行政情報システムの推進により、行政情報の迅速な発信や事務の効率化を図り、市民サービスの向上に努めます。



広域連携

◇基本理念

- ・県内はもとより、県域を越えて、点としての自治体同士を連絡する都市間の防災協定や友好都市の連携を引き続き進めるとともに、文化やスポーツなどによる都市間交流を進めます。
- ・河川環境や交通施設整備など行政課題が連続している線的な行

政需要に対して、沿線地域における自治体や国・県および関係団体との相互協力を進めます。

- ・生活活動の広域化にともない、自治体圏域を越えて広域化している行政課題については、隣接する自治体など広域圏における共同事業の実施を進めるとともに、そのための広域連携組織づくりに努めます。

人口と土地利用

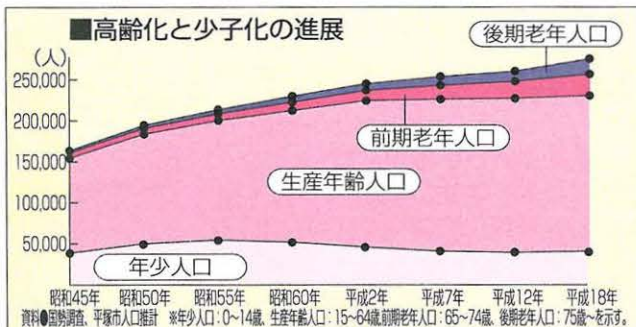
人口

◇総人口の推移

平塚の人口は、昭和52年に20万人を突破し、平成4年には、25万人になっています。

近年の人口増加の傾向をみると、昭和50年の約196,000人から

昭和60年の約230,000人へと10年間に約34,000人増加し、また平成7年には約254,000人で、この10年間は約24,000人の増加にとどまっております、人口増加の



勢いは、次第にゆるやかになっています。

将来人口の推計にあたっては、近年の少子化傾向や産業経済の動向などを考慮するとともに、今後の平塚を取り巻く諸情勢の変化や市街地開発事業を的確にとらえて予測する必要があります。

都市活力の維持・推進と自治能力の充実を図るためには、安定した人口増加が望ましく、今後とも適正な人口の確保と定着を図るためのさまざまな施策を展開し、平塚の総人口は、今後ともゆるやかに増加し、平成18年には、約275,000人になると想定します。

土地利用

◇土地利用の方向

今後の土地利用については、人口の増加や産業構造の変化、

社会経済状況の変化を的確に捉え、土地利用のニーズに合った市街化区域と市街化調整区域のバランスを図るとともに、均衡のとれた用途地域を配置し、市域のバランスのとれた土地利用を展開していく必要があります。また同時に、海、川、丘陵、田園などの良好な自然の保全や市街地内の緑化を促進するとともに、価値観の多様化や「ゆとり」を求める市民ニーズに対応した土地利用を図り、21世紀の豊かな社会生活の実現をめざします。

詳しい内容を知りたい方は

改訂基本計画書、第1次実施計画書等は、市役所、公民館、図書館などに備えてありますので、ご覧ください。

◇問い合わせ先

企画部企画課 内線326、327